

# HB通信

編集・発行 /  
一般社団法人  
ひょうご部落解放・人権研究所



〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階  
TEL: 078-252-8280 FAX: 078-252-8281  
e-mail: blrhg@extra.ocn.ne.jp URL: <http://blrhg.org/>



(左上から時計回りに) ①人権啓発研究第44回兵庫県集会全体集会(10月28日) ②第44回県研記念講演(講師: 鳥井一平さん) ③ひょうご人権総合講座(グループ討議) ④ひょうご人権総合講座(ワークショップ) ⑤人権教育実践講座⑥フィールドワーク

## 2024年もよろしくお願いたします

2023年は、様々な問題を私たちに提起してくれました。地球の温暖化、そしてウクライナ及びガザでの戦争による多くの人々の死。しかし、いまだに解決の方向に導けていないのが現状です。国内的には、本当に国民一人一人の生活が見えているのかと疑いたくなる具体的施策のない政治が続いています。今何をすべきかしっかりと意識し、解決に向け一步を踏み出さなければいけないと思います。今年は、笑顔が見られる年になるよう皆さんと一緒に頑張っていきます。

事務局長 細田勉

はじめてみよう！

**部落問題学習、考え方・実践のヒント (その16)**

当研究所では「これからの部落問題」学習プログラム作成研究会を組織し研究を重ね、2017年3月に解放出版社より『はじめてみよう！これからの部落問題学習』（2,000円+税）を刊行しました。うれしいことにご好評をいただき、2023年、3度目の増刷となりました。当欄では『はじめてみよう！』掲載の16のコラムを順次掲載し、部落問題の考え方のヒント、学習実践のヒントをご提供していきます。

(今回は最終回／執筆者の所属・肩書は2017年3月当時)

**▶『部落に近親結婚は多いのか？』**

／石元清英（関西大学社会学部教授、ひょうご部落解放・人権研究所所長）

部落に近親結婚が多いという誤解は根強いといえます。筆者が担当している部落問題の授業を受けている大学生を対象としたアンケート調査では、半数を超える学生が部落では近親結婚が多く行われていると思っていることがわかりました。しかし、現在も、そして過去にさかのぼっても、周辺の地域に比べて、部落で近親結婚が多い（多かった）という事実はありません。

江戸時代は身分制社会なので、結婚は同じ身分同士で行われました。百姓は百姓身分同士と結婚をしたのと同様、穢多身分であった人は、同じ穢多身分の人と結婚をしました。しかし、同じ穢多身分同士で結婚をしたからといって、それが近親結婚であったわけではありません。結婚で人が移動する範囲を通婚圏といいますが、穢多身分の通婚圏は非常に広がったということがわかっています。右の図は泉州の南王子村という穢多村に結婚のために入ってきた人がどこから来たのかを示したものです。これによると、同じ泉州だけではなく、河内や摂津、そして紀州や大和、山城などの遠隔地の穢多村から結婚で南王子村に入ってきていることがわかります。この当時の百姓村の通婚圏は、現在の中学校区ほどの広さで、遠くても郡を出るとはありませんでした。それゆえ、穢多村の通婚圏は非常に広がったといえます。こうした広い通婚圏を可能にしたのは、皮革の流通をとおして形成された穢多村の広いネットワークでした。

現在は、本文でふれたように、部落外出身者との結婚が非常に多くなっています。それゆえ、過去も現在も、部落で近親結婚が多かった（多い）ということはないのです。

※図は省略しています。

**人権教育ひょうご春季学習会**

と き：2024年3月10日（日）14：00～16：00 ※受付13：30～

ところ：ラッセホール（神戸市中央区中山手通4-10-8）

テーマ：LGBTQ+～多様な性～

講 師：増原裕子さん（明石市政策局インクルーシブ推進室LGBTQ+/SOGIE 施策担当）

主 催：人権教育ひょうご（「人権教育のための国連10年」兵庫県推進連絡会）

問合せ：兵庫県教職員組合 教文部 TEL：078-241-2345



## 本の紹介

## 『入管問題とは何か—終わらない〈密室の人権侵害〉』

鈴木江理子・児玉晃一編著、明石書店、2022年9月、2,640円(税込)

「入管問題」と言えば、2021年3月6日、名古屋の入管収容所で亡くなったスリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんの事件を想起する人が多いかもしれない。入管収容所内では以前から暴行事件や死亡事件、自殺未遂事件などが数多く起こってきたが、メディアや市民の関心は低く、ほとんど報じられることはなかった。

ウィシュマさんが亡くなったのは、ちょうど2021年の通常国会に上程された出入国管理及び難民認定法(入管法)改定案の審議入り直前だった。難民申請者の強制送還を容易にし、仮放免者(一時的に収容を解かれた人)の監視を民間の管理人に肩代わりさせる「管理措置」を新設しようとするこの法案は、「密室の人権侵害」が少しずつ報じられるようになった中、多くの人々の反対の声によって事実上の廃案となった。しかし、2023年の通常国会に、2021年法案ほぼそのままの形で再提出され、6月に強行採決により成立してしまった。

本書の編者の鈴木江理子は、移民政策や労働政策を研究する傍ら外国人支援の現場で長らく活動してきた活動家でもあり、児玉晃一は入管問題調査会の代表を務め、四半世紀以上第一線で入管問題に取り組んできた弁護士である。

本書は6章と5つのコラムで構成。入管による人権侵害の実態を明らかにし、「七〇年以上前に作られ現在まで基本的な姿が温存されている入管収容法制はどのようにして作られたのか」「入管収容が現在に至るまでどのような経過を辿ってきたのかを多面的に検証」する、タイトル通り「入管問題とは何か」の大枠を理解できる1冊となっている。

第1章「入管施設とは何か—「追放」のための暴力装置」では、編者の鈴木が、収容者、仮放免者、「送還忌避者」と呼ばれる帰れない事情を抱えた人それぞれについて、入管の暴力的処遇の中で人としての尊厳を奪われている実態を明らかにしている。第2章のヘルシンキ大学講師の朴沙羅による「いつ、誰によって入管はできたのか—体制の成立をめぐる」では、戦後の旧植民地出身者の日本国籍剥奪や権利制限の過程と密接に関わる、入管の歴史的成立過程が明らかにされている。第3章「入管で何が起きてきたのか—密室を暴く市民活動」は、1990年代半ばから2000年代にかけて入管問題調査会を組織した高橋徹によるもので、執念とも言える地道な調査で明らかになった、入管収容所内部での「信じがたい蛮行」の実情が書かれている。第4章「支援者としていかに向き合ってきたか—始まりは偶然から」は、2004年に難民認定を求めて東京の国連大学前で座り込みをしていたクルド人2家族とイラン人青年との偶然的な出会いをきっかけに難民問題を知り、以降支援に関わっている周香織による記録だ。第5章「誰がどのように苦しんでいるのか—人間像をめぐる」では、小説家の木村友祐が、難民申請者で仮放免中の夫と暮らす日本人女性、30年近く仮放免の状態ですらクルド人男性の姿を描く。最後の第6章「どうすれば現状を変えられるのか—司法によるアプローチを中心に」では、編者の児玉が、現在の収容制度や入管収容施設、処遇の問題点を解説し、国際人権諸条約を踏まえた改正案を提案する。巻末には、入管問題に関する詳細な年表が付けられている。

「彼女が生きていけた社会を目指して」。2021年にウィシュマさんが亡くなった後、入管法改悪に反対する集会やデモで掲げられていたプラカードの言葉だ。知ることが「密室の人権侵害」を無くし、「彼女が生きていけた社会」をともにつくる一歩になると思う。(H)





**(一社) ひょうご部落解放・人権研究所 2023年度人権セミナー****《第3回》 障害のある女性の人権～複合差別とは？**

女性、外国人、障害者、部落出身者、性的少数者など様々な属性を理由にした差別は、以前より社会問題として認識され、それぞれ差別の解消へ向けた取り組みが行われてきました。しかし、人は複数の属性をもっています。例えば、女性であり障害者であることで、性差別と障害者差別の両方を受けることがあります。このような場合、単に複数の差別を同時に受けるということではなく、複数の差別が交差することで複雑に絡まり合い、その解決はより困難なものになります。こういった考え方は、1990年代になると「複合差別」という言葉で知られていくようになりました。現在では差別解消に取り組む上で欠くことのできない考え方となってきています。

第3回の人権セミナーでは、DPI女性障害者ネットワーク代表の藤原久美子さんを講師としてお迎えし、障害のある女性が受ける複合差別についてお話を伺います。

■講師：藤原久美子さん（DPI女性障害者ネットワーク代表）

■日時：2024年1月13日（土）14：00～16：00（13：30受付開始）

■参加資料代：一般：1000円、正会員（個人会員）：無料、定期購読（個人）・学生・賛助会員：500円  
※特別会員の方は無料クーポンをご利用ください。

■場所：①神戸市教育会館501号室（定員40人）神戸市中央区中山手通4-10-5  
②オンライン配信（定員90人）※Zoomミーティングを使用します

■参加申込方法：右記申込みフォーム、電話、メールなど

**《第4回》 ウトロの歴史と現在（仮）**

■講師：金秀煥さん（ウトロ平和祈念館副館長）

■日時：2024年3月16日（土）14：00～16：00（13：30受付開始）

■参加資料代：一般：1000円、正会員（個人会員）：無料、定期購読（個人）・学生・賛助会員：500円  
※特別会員の方は無料クーポンをご利用ください。

■場所：兵庫県立のじぎく会館201号室 神戸市中央区山本通4-22-15

■参加申込方法：右記申込みフォーム、電話、メールなど

**【お知らせ】**

当研究所の石元清英所長は、2023年10月26日付で辞任いたしました。後任の所長が決まり次第、お知らせいたします。

**【『ひょうご部落解放』186号について】**

186号は2023年9月の発行予定でしたが、編集作業が遅れ、未だに発行できておりません。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。1月中の発行を目指して作業を進めているところです。今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

**事務局から**

- 新しい年です。この一年、何か満足することができたかな？と思い返しています。今年は、これができたと直ぐに言える年になるように一歩前に進みます。（Ho）
- 東日本大震災以降、毎年3月にガザ地区の子どもたちが日本を思い風揚げをしていることを以前ここに書きました。今、ジェノサイドが進行し飢餓にさらされるガザ。「どうか生き延びて」と祈る新年です。（H）
- また1月17日が近づいてきました。あれから29年も経とうというのに震災のときのあれやこれやを思い出すことが多くなります。そして防災グッズをまたひとつ買い足すのでした。（ka）
- 冬の過ごし方は、ゆっくりゆったり暖かく過ごすのが良いそうです。冬は「閉蔵」の季節といわれ、東洋医学でも「おこもり」が養生になるようです。「こたつにみかん」でのんびりできますように。（亀）

